

別記様式（第3条関係）

開催記録

| | |
|--|--|
| 名 称 | 令和4年度第2回町民参加推進会議 |
| 開催日時 | 令和4年11月18日（金） 午前10時00分から午前11時まで |
| 開催場所 | じげんプラザ 2階大会議室 |
| 出席者 | 学識経験者：会津短大教授 高橋延昌（会長） 公募委員：小野光智、佐藤貴久子、齋藤聡子、江川成美、長谷川竜也 ※欠席：秋本尚恵（副会長）、阿部雄一郎、村山清二、竹内江梨花 事務局：國分課長、立川課長補佐、鈴木係長、渡部主事 計10名 |
| 議 題 | (1) 令和4年度町民参加手続き実施状況について (2) 町民参加手続きの推進に関する取り組みについて |
| 資料の名称 | 【資料1】 令和4年度町民参加手続き実施状況について 【資料2】 町民参加手続きの推進に関する取り組みについて |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 内容 | |
| <p>1 開 会（省略）</p> <p>2 あいさつ（省略）</p> <p>3 協議（座長：高橋会長）</p> <p>（1）令和4年度町民参加手続き実施状況について</p> <p style="padding-left: 2em;">【事務局より資料1に基づき説明】</p> <p style="padding-left: 2em;">① 日本郷第一小学校跡地利活用基本計画の策定</p> <p style="padding-left: 4em;">（会 長） なにか意見ありますか。</p> <p style="padding-left: 4em;">（委 員） 町民懇談会とパブリックコメントは必ず前後に実施する必要があるのか。</p> <p style="padding-left: 4em;">（事務局） 順番が決められているわけではありませんが、基本的にはまずは町民懇談会で内容をお知らせし、その後にパブリックコメントで広く意見を募集するという手順で行っております。</p> <p style="padding-left: 4em;">（会 長） ほかに意見ありますか。</p> <p style="padding-left: 4em;">（委 員） 11月19日に本郷第一小学校跡地でイベントをやるようだが、参加者へいくつかの項目に丸を付けるだけの簡単なアンケートを実施すれば、より意見が出るのではないか。</p> | |

(事務局) そういったアンケートも検討しておりました。子どもを含めて多くの方が参加するので、率直な意見が聞けると思います。町としてもそういったイベントははじめてですので、実施してみないと結果はわかりませんが、お子さんと保護者の方が集まる機会ですので、アンケートは有効に活用してほしいと担当課にお伝えします。

(会 長) ほかに意見ありますか。

(委 員) なし。

(会 長) 町民参加手続きの方法に異議なしとします。

② 温泉施設等利活用調査検討事業

(会 長) なにか意見ありますか。

(委 員) 10月にアンケートを行ったとのことだが対象者は。

(事務局) 年齢・地区が偏らないよう配慮しながら、全町民から1,000人抽出しました。

(委 員) 町営から民営に移すために町温泉条例の廃止を9月の議会で提案し否決されたとのことだが、すでに売却先の民間企業は決まっていたのか。

(事務局) 公募したところ1社から応募があったため、検討委員会により適切な企業と判断され、条例廃止後に契約に移る用意ができていました。

(委員) 民間企業が応募してくるとするのは良い状況であると思う。

(事務局) 県内外他自治体で、温泉の引き取り手がなく休業・廃業している中で、ありがたい状況です。

(会長) ほかに意見ありますか。

(委員) なし。

(会長) 町民参加手続きの方法に異議なしとします。

③ 耐震改修促進計画の策定

(会 長) なにか意見ありますか。

(委 員) 専門的な内容のため、パブリックコメントの意見数が0というのは仕方がない。今後は、建築士会に意見を出してもらえないか事前に話してみるという方法もあるのではないか。

(事務局) 町民ということで広く募集していましたが、ご意見いただいたとおり、知識のある方に意見を出してもらうというのも必要ですので内部で検討いたします。

(会 長) ほかに意見ありますか。

(委 員) なし。

(会 長) 町民参加手続きの方法に異議なしとします。

④ 第10期会津美里町分別収集計画の策定

(会 長) なにか意見ありますか。

(委 員) なし。

(会 長) 手続は適正に行われたものとします。

⑤ 小中学校適正規模・適正配置の検討

(会 長) なにか意見ありますか。

(委 員) なし。

(会 長) 町民参加手続きの方法に異議なしとします。

⑥ 本郷こども園整備検討委員会

(会 長) 対象が本郷こども園から本郷地域の教育施設全般に拡大したため、ご意見のある方は「⑦本郷地域教育施設等整備の検討」にてお願いします。

⑦ 本郷地域教育施設等整備の検討

(会 長) なにか意見ありますか。

(委 員) こども園だけでなく小・中学校も含めて検討するということだが、保護者への説明が足りないと感じた。もっと丁寧な説明が必要なのではないか。

(事務局) 担当課であるこども教育課の方にも、ご意見が多く寄せられており、保護者の方々にご理解をいただいている状況とお話を聞いております。

実施方法は検討中ですが、説明会は順次開いていくと思われまます。いただいたご意見を踏まえて、担当課へは町民の方にとってわかりやすく参加しやすい内容で開催するよう報告いたします。

(委 員) 「①旧本郷第一小学校跡地利活用基本計画の策定」との兼ね合いは。

(事務局) 旧本郷第一小学校跡地利活用については、令和元年に利活用検討委員会から利活用基本方針が示されております。その方針を踏まえ、旧本郷第一小学校跡地にこども園を整備してはどうかという提案をしましたが、町民からその場所は適さないという意見をいただきました。そのため、旧本郷第一小学校跡地を使う予定はございません。最終的には旧本郷第一小学校跡地も含めて、小学校と中学校の連携、さらにはこども園の場所も含めて一体的に考えようということで、拡大して検討会を設置したという経過で担当課より報告を受けております。

(委 員) 「⑤町立小中学校適正規模・適正配置の検討」も似たような内容なので併せて検討した方がよいのではないかと。

(事務局) 関係する内容なので、1つの課で行っておりますが、「⑤町立小中学校適正規模・適正配置の検討」は町全体、「⑦本郷地域教育施設等整備の検討」は本郷地域のみを対象としております。

例えば本郷については小中学校が両隣、新鶴についても小中学校が同じ敷地内、高田は小中学校が少し離れております。そういった中で、今後の連携をどうしていくかということも検討しております。

最終的にはこどもが減っていく中で適正に配置をするにはどうすればよいのかという長期的な視点で今後も検討していくと報告がありました。

(委員) 人口減少を考えるのであれば、本郷・高田・新鶴でわけのではなく、町全体で考えるのが良いのではないかと。

(事務局) 庁内でも同様の話が出ました。最終的にどうするのか、このままこどもが減り、中学校3つ、小学校4つも運営できるのか。たしかに長期的な視点で考えないといけません、地域のバランスの問題もありますので、担当課も難しいところではあると思います。

(会長) ほかに意見ありますか。

(委員) なし。

(会長) 町民参加手続きの方法に異議なしとします。

(2) 町民参加手続きの推進に関する取り組みについて

【事務局より資料2に基づき説明】

(会長) なにか意見ありますか。

(委員) 課題の1つとして挙げられている「情報提供するも見えていない」だが、私もこの会議に参加していなければわからなかった。町民参加に関するパンフレットを区長さんに渡し、各地区の総会で区長さんから話してもらうのはどうか。そして総会の参加者から家族へ伝えてもらうのはどうか。

(事務局) 区長さんを通すという方法も周知の方法の1つとして考えられると思います。町で実施している町民アンケートの回答率は5割以上であり、他市町村と比べると高い数字です。町民の町政への関心が低いわけではないと思うので、我々ももう少し積極的な方法で工夫して周知していく必要があると思います。

(委員) 開催記録を公表しているとのことだが、町公式ラインでは配信しないのか。

(事務局) 町公式ラインは1,500人ほどの登録者がいるため、拡散力はあると思いますが、あまり情報力が多いと見てもらえないということもありますので、町公式ラインで発信する情報は精査し、今後検討していきたいと思っています。

4 その他 (省略)

5 閉会 (省略)

以上、開催記録として報告します。